

令和 7 年度

財政援助団体等の監査報告書

下呂市監査委員

目 次

第 1 下呂市監査基準への準拠	1
第 2 監査の種類	1
第 3 監査の対象	1
第 4 監査の着眼点	1
第 5 監査の実施内容	1
第 6 監査の実施日及び場所	2
第 7 監査の結果	2
◎公の施設の指定管理者	
〔施設名〕	
下呂市立きたこども園	3
下呂市飛騨金山ぬく森の里温泉	5
◎補助団体等	
下呂市スポーツ協会	8
萩原町商工会	10

## 第1 下呂市監査基準への準拠

当該監査は、下呂市監査基準（令和2年下呂市監査委員告示第4号）に準拠して監査を実施した。

## 第2 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「自治法」という。）第199条第7項の規定による財政援助団体等監査

## 第3 監査の対象

令和6年度の事務事業の執行状況について、次の団体を監査の対象として実施した。

### ①公の施設の指定管理者

施設名	指定管理者	所管部署
下呂市立きたこども園	特定非営利活動法人 サン・はぎわら	福祉部 子ども家庭課
下呂市飛騨金山ぬく森の里温泉	株式会社ジェック経営 コンサルタント	地域振興部 金山振興事務所

### ②補助団体等

団体名	補助事業名	所管部署
下呂市スポーツ協会	スポーツ振興事業体育協会活動補助金	まちづくり推進部 まちづくり推進課
萩原町商工会	下呂市観光商工事業振興補助金	観光商工部 商工課

## 第4 監査の着眼点

令和6年度（必要に応じて令和5年度）における出納その他の事務の執行が当該財政援助等の目的に沿って行われているかを主眼とした。

## 第5 監査の実施内容

監査の実施にあたっては、財政援助団体等に監査の実施に必要な資料の提出を求め、提出された事務事業の執行状況等の資料及び関係書類について、照合、通査その他必要と認める手続によって実施するとともに、所管部署の担当者、各団体の代表者等から説明を聴取するなどの方法で実施した。

## **第6 監査の実施日及び場所**

### **(1) 実施場所**

下呂市立きたこども園、あさぎり体育館、下呂市飛騨金山ぬく森の里温泉  
萩原町商工会議室

### **(2) 実施日程**

令和7年10月7日・9日

## **第7 監査の結果**

令和7年度財政援助団体等のそれぞれの監査結果は次のとおりである。なお、監査の際に改善や検討を求めた軽易な事項については記述を省略した。

◎公の施設の指定管理者 【施設名 下呂市立きたこども園】

1 指定管理者の概要

- (1)名 称 特定非営利活動法人サン・はぎわら  
(2)所在地 下呂市萩原町萩原600番地 1

2 設置目的

児童福祉法第35条第3項の規定に基づき、乳児及び幼児を保護し、その健全な育成を図るため設置。

3 指定管理施設の概要

- (1)施設名称 下呂市立きたこども園  
(2)所 在 地 下呂市萩原町野上768番地  
(3)施設概要

ア 建設年度 平成 7 年度  
イ 建設規模 木造平屋建て  
ウ 面 積 敷地面積 4,589.6m<sup>2</sup>  
延床面積 1,377.08m<sup>2</sup>

(4) 施設内容

保育室、事務室、医務室、和室、更衣室、遊戯室、屋外遊技場、調理室、食品庫  
倉庫、トイレ

(5) 所管部署 福祉部 子ども家庭課

4 指定管理の内容

- (1)指定期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで 3年間  
(2)指定管理料 令和6年度 120,603,101円 (年額)  
(3)指定管理の業務範囲
  - ・管理施設におけるサービス提供業務
  - ・下呂市の指定する使用料等の収受に関する業務
  - ・管理施設の維持保全に関する業務
  - ・危機管理体制の整備、運用に関する業務
  - ・前各号に掲げるもののほか、下呂市が必要と認める業務

## 5 施設の利用者数

(単位：人)

保育内容	令和5年度	令和6年度	増減
未満児	18	10	△8
年少	16	15	△1
年中	21	15	△6
年長	22	20	△2
合計	77	60	△17

## 6 決算状況

(単位：円)

	令和5年度	令和6年度	増減比較
総収入額	128,306,359	127,906,962	△399,397
うち指定管理料	126,806,000	126,520,000	△286,000
総支出額	128,306,359	127,406,962	△899,397
うち市返還金	6,407,306	5,916,899	△490,407
收支差額	0	500,000	500,000

## 7 監査意見

監査の結果、事務事業の執行については、おおむね適正に処理されているものと認められた。

◎公の施設の指定管理者 【施設名 下呂市飛騨金山ぬく森の里温泉】

1 指定管理者の概要

- (1)名 称 株式会社ジェック経営コンサルタント  
(2)所在地 富山県富山市湊入船町3番30号

2 設置目的

農林水産業を中心とした地域資源と農村空間を総合的に活用し、新たな農山村の形成を図り、地域の産業経済の振興、健康なまちづくり及び地域間交流と地域連携の促進に資するため設置。

3 指定管理施設の概要

- (1)施設名称 下呂市飛騨金山ぬく森の里温泉

- (2)所 在 地 下呂市金山町金山991番地1

(3)施設概要

- ア 建設年度 平成11年度（運用開始日 平成12年4月）  
イ 建設規模 鉄筋コンクリート造2階建て（地下1階）  
ウ 面 積 建築面積 750.58m<sup>2</sup>  
延床面積 1,652.86m<sup>2</sup>

(4)施設内容

1階 売店、レストラン、和室宴会場、情報コーナー

2階 客室（8室）

地下 浴室（内湯、露天風呂）

- (5) 所管部署 地域振興部 金山振興事務所

4 指定管理の内容

- (1)指定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで 5年間

- (2)指定管理料 令和6年度 2,500,000円（年額）

(3)指定管理の業務範囲

- ・管理施設の使用許可に関する業務
- ・管理施設におけるサービス提供業務
- ・管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務
- ・管理施設等の維持保全に関する業務
- ・危機管理体制の整備、運用に関する業務
- ・災害時における利用協定施設としての業務
- ・前各号に掲げるもののほか、市又は指定管理者が必要と認める業務

## 5 施設での業務内容及び利用状況

### (1) 業務内容

- ・宿泊（2階 8室）
- ・レストラン（1階 土日祝日21時まで営業）
- ・宴会（1階 和室宴会場）
- ・売店（1階 土日祝日21時まで営業）
- ・情報コーナー（1階）
- ・入浴（地下 内湯・露天風呂）
- ・自主事業（地域活動者の物販、キッチンカー販売、ブースの賃借）

### (2) 利用状況

(単位：人)

項目	令和5年度	令和6年度	対前年度増減
宿泊	1,175	1,737	562
レストラン	22,898	23,512	614
宴会	972	989	17
売店	17,381	20,096	2,715
入浴	28,674	29,991	1,317

## 6 決算状況

(単位：円)

科目	令和5年度	令和6年度	対前年度増減
純売上高	84,457,310	98,836,727	14,379,417
売上原価	28,328,952	32,287,568	3,958,616
売上総利益	56,128,358	66,549,159	10,420,801
販売費及び一般管理費	57,859,641	75,284,954	17,425,313
営業利益	△1,731,283	△8,735,795	△7,004,512
営業外収益	4,371,436	4,451,871	80,435
営業外費用	742	500	△242
経常利益	2,639,411	△4,284,424	△6,923,835

## 7 監査意見

監査の結果、事務事業の執行については、おおむね適正に処理されているものと認められたが、次の事項について検討、または所要の措置を講じられたい。

## (1) 施設利用料金の承認手続きについて

指定管理者が利用料金を定める場合は、下呂市飛騨金山ぬく森の里温泉条例第 13 条で「利用者は、施設の利用については、別表に定める額の範囲内において、指定管理者が市長の承認を得て定めた利用料金を納付しなければならない。」となっている。また、下呂市飛騨金山ぬく森の里温泉施設の管理運営に関する基本協定書第 30 条で「利用料金は、下呂市飛騨金山ぬく森の里温泉条例に規定する利用料金の範囲内において乙（指定管理者）が定めるものとする。ただし、利用料金の決定及び改定については事前に甲（下呂市）の承諾を受けるものとし、必要に応じて甲と乙の協議を行うものとする。」となっていることから、利用料金を定める場合は、事前に下呂市の承諾を得ることが必要となる。

今回の監査において、利用料金の承諾手続きについて確認したところ、令和 5 年 3 月 29 日の基本協定書締結時に以前の指定管理者から事業を引き継いだことから、利用料金も同額としたため口頭での協議確認としたとのことで、決裁書類は無かった。

市長の承諾については、指定管理者からの協議を受けて、起案書による決裁処理が必要であることから、承諾内容が確認できる書類で適正な事務処理をされたい。

(金山振興事務所)

## (2) 業務報告書に基づく業務実施状況の確認について

下呂市飛騨金山ぬく森の里温泉施設の管理運営に関する基本協定書第 24 条で「乙（指定管理者）は、年度終了後 60 日以内に次の各号に示す事項に記載した業務報告書を甲（下呂市）に提出しなければならない。」となっている。第 25 条で「甲は前条により乙が提出した業務報告書に基づき、乙が行う本業務の実施状況の確認を行うものとする。」となっている。

今回の監査において、業務報告書に基づく本業務の実施状況の確認状況について確認したところ、業務報告書提出時に実施状況は確認したが、確認状況については調書が作成されておらず、決裁処理をしていないとのことであった。

業務報告書については、基本協定書及び管理運営業務仕様書に基づく業務が確実に実行されているか確認を行い、確認内容について文書で残して、決裁処理を行い適正な施設の管理運営を確保されたい。

(金山振興事務所)

◎補助団体等 【団体名 下呂市スポーツ協会】

1 補助金の概要

- (1) 補助金の名称 下呂市教育関係事業補助金（体育協会活動補助金）  
(2) 交付の目的 スポーツ活動の充実を期するため、体育協会の活動及び運営を支援することを目的とする。  
(3) 交付先 名称 下呂市スポーツ協会  
所在地 下呂市萩原町羽根1696番地1  
(4) 交付額 令和6年度 14,128,271円  
(5) 所管部署 まちづくり推進部 まちづくり推進課

2 補助金事業の内容

(1) 事業内容

事 業 名	事 業 内 容
スポーツ協会全体事業	<p>① 走りの学校</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・短距離を速く走るに必要な「スプリントテクニック」の習得にフォーカスした独自のメソッドを持つオンラインとオフラインのスクール</li></ul> <p>② 大人のスポーツ体験</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツをしていない市民も多いため体験会を開催し、気軽に競技種目を体験できる機会を作る</li></ul> <p>③ 下呂市スポーツ指導者講習会</p>
部 会 事 業	<p>【競技スポーツ部会】</p> <p>① 加盟競技団体の競技力向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・下呂市スポーツ大会の開催</li><li>・岐阜県民スポーツ大会、飛騨地区スポーツ大会出場者の強化</li></ul> <p>② 団体強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・種目団体活動支援制度</li><li>・下呂市スポーツ指導者等支援制度</li></ul>
地域スポーツ部会	<p>① 地域別スポーツ事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・各地域の事業計画案</li></ul> <p>② 各地域スポーツ団体連携事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・下呂市モルック大会</li><li>・金山、小坂地域とスポーツ協会の連携事業</li></ul> <p>③ 各地域スポーツ団体とのヒアリング</p>
広 報	<p>① C C Nで加盟競技団体の紹介</p>

	② 下呂市スポーツ協会広報誌の発行（年2回）
顕彰事業	① 下呂市スポーツ協会表彰規定による表彰 ② 激励金交付要綱による激励
事務局事業	① 旅費 ② 需用費 ③ 役務費 ④ 備品購入費
事務委託事業	① 事務委託費（事務諸経費、人件費等）
負担金事業	① 加盟団体分担金他各種負担金

## (2) 決算状況

(単位：円)

項目		令和5年度	令和6年度	対前年度増減
収入	会費	256,800	245,850	△10,950
	市補助金	12,152,968	14,128,271	1,975,303
	諸収入	70,860	104,558	33,698
	前年度繰越金	2,002,951	2,330,611	327,660
	合計	14,483,579	16,809,290	2,325,711
支出	事務局費	181,045	330,482	149,437
	大会費	809,010	1,478,779	669,769
	選手派遣・強化費	710,980	1,652,940	941,960
	種目団体育成・支援費	1,724,000	1,640,257	△83,743
	指導者育成支援費	65,600	123,656	58,056
	スポーツ推進事業費	779,825	755,161	△24,664
	スポーツ指導者講習会費	112,870	200,000	87,130
	地域スポーツ事業費	2,054,238	2,088,135	33,897
	全国大会激励金	295,000	257,000	△38,000
	広報費	0	282,561	282,561
	事務委託費	5,173,000	5,173,000	0
	負担金	247,400	248,400	1,000
	予備費	0	0	0
合計		12,152,968	14,230,371	2,077,403
収支差額		2,330,611	2,578,919	248,308

## 3 監査意見

監査の結果、事務事業の執行については、おおむね適正に処理されているものと認められた。

◎補助団体等 【団体名 萩原町商工会】

1 補助金の概要

- (1) 補助金の名称 下呂市観光商工事業振興補助金（商工会活動事業）  
(2) 交付の目的 市内の観光業及び商工業の振興を図るために必要な事業を行う市内に所在する事業者又は市長が認める事業団体に対し支援することを目的とする。  
(3) 交付先 名称 萩原町商工会  
所在地 下呂市萩原町萩原1166番地24  
(4) 交付額 令和6年度 4,415,000円  
(5) 所管部署 観光商工部 商工課

2 補助金事業の内容

(1) 事業内容

事業名	事業内容
経営改善普及事業	小規模事業者の経営の改善・発達の支援 ・巡回指導・窓口指導・創業指導・経営計画作成支援 ・金融斡旋・専門家派遣事業・施策申請支援・記帳専任職員による記帳継続指導・社会保険等の事務代行 ・講習会、講演会の開催・役職員等研修会の参加・経営発達支援計画・共済事業の推進・全国商工会会員福祉共催推進
地域総合振興事業	会員の事業発展を支援し、市民に商工会活動及び会員事業所の業務内容の紹介と宣伝を行う。 ・萩原町商工会商工祭開催 ・市民感謝グラウンドゴルフ大会開催 ・広報活動事業 ・小規模事業者の販売促進活動支援
商業振興事業	物価高騰やインターネット利用等、消費者ニーズも大きく変わり商店街から人通りが大きく減少している。商店街を回遊することによる買い物の楽しさをPRし、街中のにぎわい創出による商店街の活性化を目指す。 ・「飛騨街道 天領朝市」事業 ・商工会商業部会全商店大売出し事業 ・萩原商業スタンプ会事業 ・萩原町商品券発行事務組合事業 ・飛騨街道おし祭り事業

工 業 振 興 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会工業部会安全視察研修会</li> <li>・各種技能講習等の受講支援</li> <li>・労務管理、安全衛生に関する研修会開催</li> <li>・住宅建築等一般家庭に対する補助事業等の情報提供と販売促進を支援</li> <li>・商工会ホームページ「南飛騨なんでも宅配便」による会員の支援</li> </ul>
觀 光 振 興 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「飛騨街道 天領朝市」事業の展開における観光客等の誘客推進</li> <li>・「南飛騨Art Discovery」事業に協力</li> <li>・「飛騨はぎわら桜まつり」開催に向けての協力</li> </ul>
税 務 対 策 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別相談による年末調整事務支援、個人事業主の決算確定申告事務支援の実施</li> <li>・飛騨法人会萩原支部及び飛騨青色申告会萩原支部の事業に協力</li> <li>・税務関連会議や研修会への参加と文書案内等による青色申告の推進</li> <li>・商工会職員のスキルアップに向けた税務講習会の実施</li> </ul>
労 務 対 策 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優良従業員表彰事業</li> <li>・一般定期健康診断の実施</li> <li>・萩原町労務保険事務組合の運営と委託事業所の労務支援</li> <li>・南飛騨建設協同組合を通じた一人親方事業所の労務支援</li> </ul>
広域連携事業の推進・5商工会 (萩原・小坂・馬瀬・下呂・金山)連携事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営発達支援計画の事業推進</li> <li>・事業継続力強化支援事業計画による事業所支援</li> <li>・商工会事業継続計画の策定</li> <li>・各種陳情活動等の実施</li> </ul>

## (2) 決算状況

(単位：円)

項 目		令和5年度	令和6年度	対前年度増減
収 入	補 助 金 収 入	29,920,964	31,909,484	1,988,520
	会 費・手数料収入	19,450,228	21,043,521	1,593,293
	受 託 料 収 入	138,436	279,683	141,247
	前 期 剰 余 金	2,424,838	1,381,986	△1,042,852
	合 計	51,934,466	54,614,674	2,680,208
支 出	経営改善普及事業 指導員職員設置費	28,355,704	31,264,283	2,908,579
	経営改善普及事業 指 導 事 業 費	833,413	778,088	△55,325
	地域総合振興事業	6,592,376	6,864,837	272,461
	受 託 事 業 費	138,436	237,683	99,247
	管 理 費	12,815,787	14,400,386	1,584,599
	資 産 取 得 支 出	1,704,324	0	△1,704,324
	予 備 費	0	0	0
	合 計	50,440,040	53,545,277	3,105,237
収 支 差 額		1,494,426	1,069,397	△425,029

## 3 監査意見

監査の結果、事務事業の執行については、おおむね適正に処理されているものと認められた。